

呉工業高等専門学校

目 次

I 認証評価結果	2-(9)-3
II 基準ごとの評価	2-(9)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(9)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(9)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(9)-9
基準4 学生の受入	2-(9)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(9)-14
基準6 教育の成果	2-(9)-21
基準7 学生支援等	2-(9)-23
基準8 施設・設備	2-(9)-27
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(9)-29
基準10 財務	2-(9)-32
基準11 管理運営	2-(9)-34
<参考>	2-(9)-37
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-39
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-40
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-42
iv 自己評価書等リンク先	2-(9)-45

I 認証評価結果

呉工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程では、与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」が配置されている。また、専攻科課程では、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるように工夫をしており、創造性を育む教育方法の工夫が積極的にかつ全学的に実施されている。
- 準学士課程では、すべての学科で実働7日以上の校外実習（インターンシップ）を実施しており、実習の内容を報告書にまとめることを義務付けるなど、実践的技術者の育成のために活用している。また、専攻科課程では、夏季休業中に2週間以上のインターンシップを実施しており、複数教員による評価だけでなく、研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。
- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種となっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も大学の理工系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。
- 成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。
- 目的として、学校の教育理念、教育目標、教育活動等の基本的な方針を定め、この下に、準学士課程の教養教育と各学科の専門教育の目的及び専攻科課程の目的を明確に定めている。
- 準学士課程では、教育目標「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」の下に、「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」を併せ持つ人材の育成を目標としている。学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力については、各学科5項目から6項目の教育目標を明確に定めている。
- 専攻科課程では、準学士課程で養った基礎学力を踏まえて、教育目標「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」の下に、「高度な専門知識・能力」、「高度な研究開発能力」、「コミュニケーション能力」、「技術者としての倫理観」及び「エンジニアリングデザイン能力」を併せ持つ人材の育成を目標としている。学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力については、各専攻の教育上のプログラムに対応させて、学習・教育目標として、明確に定めている。
- これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。
- 学校が設定している教育の目的は、学校教育法に規定された「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」との目的を満たすものであり、目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

- 1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。
- 教育理念及び教育目標を掲載した学校要覧は、毎年度、非常勤講師を含む全教職員に配付しており、特に非常勤講師に対しては、年度初めに非常勤講師との懇談会を開催して、「非常勤講師用手引き」を用いて説明することにより、周知を図っている。
- 教職員に対しては、アンケートにより教育理念及び教育目標の周知状況を学校として把握しており、その結果等から、目的がおおむね周知されている。

また、学生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、準学士課程学生用の要覧「キャンパスガイド」及び専攻科課程学生用の要覧「キャンパスライフ」を配付して、説明している。なお、準学士課程の学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、「キャンパスガイド」等の刊行物への表記が十分ではないものの、教育理念及び各学科の教育目標を全教室に掲示して、周知を図っており、実際に目的がおおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念及び教育目標は、当校のウェブサイトに掲載し、社会に公表している。また、広島県内のすべての中学校に対して、目的等を明記した学校案内、学校要覧及び入学者募集要項・入学案内を配布しているほか、毎年、同県内約140校の中学校を訪問し、中学校の教員に目的等を直接説明している。さらに、同県内のすべての高等学校に対して、教育理念及び教育目標を明記した編入学者募集要項・編入学案内を、同県内の関連する短期大学、専門学校及び全国の工業高等専門学校に対して、専攻科の目的を明記した専攻科学生募集要項を配布している。

保護者に対しては、毎年保護者懇談会を実施し、教育目標を説明している。

企業に対しては、就職担当教員が企業を訪問する際に、資料を用いて学校の目的について説明している。これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 準学士課程の学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、「キャンパスガイド」等の刊行物への表記が十分ではない。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科及び建築学科の4学科で構成している。機械工学科は、「コンピュータ技術・数学・自然科学の基礎を習得し、事象の解析や機械の設計・製作に応用できる能力や実験・実習等の体験的学習を習得し、豊かな創造力を持って、主体的に問題を解決する能力を養う」ことなどを目的とし、電気情報工学科は、「電気情報関連の最先端技術について十分に対応できる学力を備えた開発型技術者を育成することなどを目的とし、環境都市工学科は、「豊かな都市空間を設計できる技術者または、自然災害の機構解明、防災設計などができる技術者を育成し、国家資格にも対応する実践的な技術を身につける」ことを目的とし、建築学科は、「創造力、実践力、情報技術力を有した技術者を育成することなどを目的としている。また、機械工学科、電気情報工学科及び建築学科は5項目、環境都市工学科は6項目の教育目標を定めている。

各学科の目的及び教育目標は、学校の教育目標である「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」及び教育目標を具体的に表現した「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」を併せ持つ人材を育成することを反映したものであり、学校の教育の目的と整合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学専攻及び建設工学専攻の2専攻で構成している。

機械電気工学専攻は、「高度に情報化された機電一体設備の設計やシステムを開発するための研究開発型技術者の育成」を目的とし、建設工学専攻は、「都市や住空間に対するより高度な機能と快適さの表現、さらに環境問題を解決できる研究開発型技術者の育成」を目的としている。また、機械電気工学専攻には、機械系と電気系、建設工学専攻には、環境都市系と建築系を設置し、それぞれの系は、5項目から8項目の学習・教育目標を定めている。

各専攻の目的及び各系の学習・教育目標は、学校として定めている専攻科の教育目標「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者を育成する」を反映したものであり、学校の教育の目的と整合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報処理センターには、情報処理センター演習室及びパソコン演習室に各 50 台、マルチメディア室に 48 台のコンピュータを設置しており、各学科の基礎的な情報処理教育や専門科目の情報処理の演習などにおいて、全学的に利用している。情報処理センター演習室は、20 時まで利用可能とし、e-learning システムにより、学生の自主的学習を支援している。また、マルチメディア室は、主にマルチメディアを活用した英語の授業において利用している。

地域共同テクノセンターは、「学生に対する実践的な技術教育及び研究指導に関するこ」を業務として位置付けており、企業との共同研究等に関連するテーマで卒業研究及び特別研究を行っている学生は、センター内の共同開放研究室において研究を行っている。また、センター内の設備を利用して、機械電気工学専攻電気系の特別実験等を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程では教務委員会が、また、専攻科課程では専攻科委員会が、審議・検討を行った上で、総務委員会が、教育活動等に係る重要事項に関して審議を行う体制となっており、実際に、学則等規則の改正や非常勤講師等の委嘱など、教育活動等に係る重要事項を審議している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成 15 年度に、教務主事、一般科目の英語科の教員及び各学科の専門科目の担当教員で組織するワーキンググループにおいて、英語能力の向上について検討を行い、英語統一テストの導入、専攻科課程の「特別研究」においてアブストラクトを英語で記述する取組を開始している。

また、平成 16 年度に、技術者教育改善推進委員会（現在は教育改善委員会）において、科目間教員ネットワークを設置し、一般科目の 5 教科（数学、理科、外国語、国語、社会）と専門科目との間で科目間連携を行う体制を整備しており、数学と専門科目との間で、授業内容について検討を行い、環境都市工学科の「応用数学」において、ラプラス変換を漸次削減し、土木工学の分野で使用頻度の高い確率統計やベクトル解析を取り入れるなどの改善を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するために、教務委員会、学生指導委員会及び寮務委員会が支援を行っている。教務委員会では、学級担任に対して、担任マニュアルの作成及び配付、担任セミナーの実施、第 1 学年担任会及び全学担任会の開催などにより、支援を行っている。また、新任教員、非常勤講師に対しては、新任教員オリエンテーション、非常勤講師説明会を開催し、当校の教育の方向などを理解する場を設けることにより、教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。

学生指導委員会では、「呉高専キャリア教育プラン S A P A R : Search, Analysis, Plan, Action, Realize (サパー)」を策定し、学校としてキャリア教育を体系的に指導することにより、進路指導教員の円滑な指

導を支援している。また、学生相談室室長とともに学年合同のロングホームルームを設け、合同で視聴覚教材を利用しながら禁煙・禁酒教育を実施するなど学級担任の学生指導を支援している。クラブ顧問教員に対しては、必要に応じた外部コーチの招聘、年2回のクラブ顧問会議の開催などにより、クラブ顧問教員が円滑に学生指導するための支援を行っている。

寮務委員会では、学生の寮生活におけるデータベースを作成し、学級担任の学生指導を支援している。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 19 人、非常勤講師 22 人を配置している。

教育目標の「開発型技術者の育成」及び「語学能力」をもつ人材を育成するとの目的を達成するために、技術者として必要な基礎学力を養成する数学をはじめとする自然科学の科目担当教員、また、コミュニケーション能力及び英語力向上に必要な外国語科目担当教員を重点的に配置している。さらに、教育理念の「豊かな教養」に対応して、「倫理」及び「哲学」をはじめとする文系科目担当教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されると判断する。

- 3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員 41 人（他に助手 6 人）、非常勤講師 22 人を配置している。

教育目標である「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」及び具体的な教育目標である「高度な専門知識」の育成を達成するため、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員及び民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されると判断する。

- 3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、すべて一般科目と各学科の専門科目の教員が兼担している。各学科等の兼任教員数は、専門基礎科目が 6 人、機械電気工学専攻の専門科目が 21 人、建設工学専攻の専門科目が 16 人となっている。

教育目標である「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」及び具体的な教育目標である「高度な専門知識・能力」の育成を達成するため、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員及び民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経験や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成は、30歳代が25人、40歳代が15人、50歳代が20人、60歳代が6人であり、40歳代の教員がやや少ないものの、平成17年度及び18年度に50歳代を多く採用することにより、年齢構成の偏りを一部解消しており、均衡ある年齢構成に配慮している。

また、教員組織の活動をより活発化するための措置として、常勤教員66人のうち、高等学校の教諭経験者を9人、他の高等教育機関での経験を有する教員を16人、民間企業等での実務経験を有する教員を6人配置するなど、教育経験・企業経験に配慮している。さらに、47人の博士の学位取得者、15人の修士の学位取得者を配置しているほか、内地研究員や在外研究員制度を活用し、教育研究能力の向上を図る取組をしており、これまで内地研究員として16人が、在外研究員として16人が制度を活用している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関しては、「呉工業高等専門学校教員選考規則」、「教官人事に関する申合せ事項」及び「教官人事の手順について」を定めている。

常勤教員の採用及び昇格については、校長が設置した教員選考会において検討した公募要件に従って公募を行い、配属予定の学科等の審査で候補者を絞り、校長、当該学科主任等が面接を行い、教育上の能力の評価を含めて審査している。その面接結果を基に、教員選考会が候補者を選考し、校長が採用者を決定している。

また、非常勤講師の採用については、一般科目担当の非常勤講師においては修士以上の学位を有していること、又は高等学校及びその他の高等教育機関における教育実績に主眼を置いている。各学科の専門科目担当の非常勤講師においては実務経験及び得意な分野における研究実績に主眼を置いている。いずれも、校長等が教育上の能力の評価を含めて審査した上で、教員選考会で採用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、「独立行政法人国立高等専門学校機構教員顕彰実施要項」に基づき、教員による自己評価・相互評価及び学生による教員評価を実施し、毎年、候補者を推薦しているほか、工学・工業教育に対する創意工夫・努力を評価し、奨励することを目的として設けられた中国・四国工学教育協会賞に候補者を推薦している。

また、直接の教員評価ではないものの、平成14年度から教務委員会において学生及び教員による授業アンケートを実施しているほか、同じく平成14年度から自己点検等管理委員会専門小委員会において教員による教育・研究自己評価アンケート及び教育環境に関する学生評価アンケートを実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は庶務課、会計課及び学生課の3課で構成しており、事務職員、技術職員の業務等は、「呉工業高等専門学校事務部組織規則」及び「呉工業高等専門学校における技術職員の規則等に関する規則」で定めている。

事務職員については、事務部の学生課において、主に授業や進学などの教務関係を担当する教務係に4人、学生の生活指導や課外活動を担当する学生係に3人、保健室に看護師1人、学生寮担当の寮務係に2人と寮母1人、専攻科担当の専門員が1人、図書室に司書2人と夜間開館のために非常勤職員2人、共通事務室に3人、の合計19人を、教育活動を支援するために配置している。

また、技術職員は総合教育技術室に所属し、主に機械工学科の工作実習を担当している第一技術班に4人、機械工学科及び電気情報工学科の実験や情報処理教育の支援を担当している第二技術班に4人、環境都市工学科及び建築学科の実験や測量、設計製図などの支援を担当している第三技術班に4人の合計12人を、教育活動を支援するために配置している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜及び編入学者選抜において、教育の目的に沿った全学科共通のアドミッション・ポリシーとして、「①基礎学力が備わっていて、数学、自然科学、情報技術に興味のある人」、「②外国語を進んで学び、国際的な仕事にも興味のある人」のほか全6項目と、各学科でそれぞれ3項目のアドミッション・ポリシーを定めている。また、専攻科課程の入学者選抜においても、「1. 技術や科学の基礎能力があり、さらに高度な技術を身につけたいと考えている人」、「2. 専門知識及び国際的なコミュニケーションを通して、人類の福祉と社会の進展に貢献しようと考えている人」、「3. 専門分野の研究を進展し、研究成果を社会に公表したいと考えている人」とアドミッション・ポリシーを定めている。

学校としてアドミッション・ポリシーの周知状況を把握していないものの、アドミッション・ポリシーを記載した入学者募集要項を毎年各教員に配付しているほか、平成16年度第3回教員会で説明し、全教員に周知を図っており、実際に学校の教職員に周知されている。

準学士課程のアドミッション・ポリシーの社会への公表については、中学校訪問の際に、広島県内の中学校135校（平成17年度実績）に対し、アドミッション・ポリシーを記載した「入学者募集要項・入学案内」及び学校紹介資料を配付している。さらに、将来の学生に対して、入試説明会でアドミッション・ポリシーを示し、説明している。また、専攻科課程のアドミッション・ポリシーの公表状況については、専攻科学生募集要項、学校案内及び学校要覧において公表している。さらに、準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトへも掲載している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜を実施している。推薦選抜では、個人面接、グループ面接、作文及び調査書の総合判定によって入学者を選抜している。外国語を含めた基礎学力を調査書で審査し、個人面接で適性を、グループ面接で問題解決能力、コミュニケーション能力、各学科の専門適性等を、作文により論理的思考力等を審査することと併せ、総合的に判定している。学力選抜では、学力検査

及び調査書の総合判定によって入学者を選抜している。

また、準学士課程の編入学者選抜は、準学士課程のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査、調査書及び面接の総合判定により、編入学生を選抜している。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜によって実施している。推薦選抜では、在学又は出身の高等専門学校長から提出された推薦書、調査書及び面接（口頭試問を含む）の内容の総合判定によって入学者を選抜している。学力選抜では、学力検査、調査書及び面接の内容の総合判定によって入学者を選抜している。また、社会人特別選抜では、企業等から提出された推薦書、調査書及び面接（口頭試問を含む）の結果の総合判定によって入学者を選抜している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

平成15年度及び平成17年度に、準学士課程の推薦選抜試験の合格者を対象に、入学者選抜試験での成績と入学後の学力の分析を行っており、その結果、正の相関があり、入学者選抜が適切に行われていると分析している。また、平成17年度の調査では入学後の成績だけでなく、学級担任及び学科主任に対して実施した推薦選抜試験による入学者の学習意欲、生活態度、課外活動、コミュニケーション能力に関するアンケート結果も併せて分析するなどの検証を行っている。これらの検証結果を受けて、準学士課程の推薦による入学者選抜のグループ面接において、毎年度、各学科で受験者に課す課題の改善を図っている。

これらのことから、準学士課程において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程において定員をやや上回る入学者を受け入れている状況がみられるものの、教育、研究上の支障は特にない程度であり、準学士課程及び専攻科課程とともに、最近の状況から、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程の推薦入学者選抜において、コミュニケーション能力等の評価に対して、グループ面接を実施して、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜していることは、特色ある取組である。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目及び専門科目のバランスの観点から、各学科ともに、低学年において一般科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目の比重が高まるように授業科目を配置している。また、教育目標である「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」及び「語学能力」に対応させて、授業科目を系統的に配置している。

教育の目的を達成するため、シラバスにおいて、授業科目の達成目標を明確にしており、実際の授業の内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

- 5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ等に対応して、教育ネットワーク中国に加盟し、広島県内の約20校の大学と単位協定を結び、共通講座の受講を可能としている。SCS（衛星通信大学間ネットワーク）を利用した中国四国地区国立大学等共同授業が受講でき、「特別講義」として単位を認定している。また、実用英語技能検定、工業英語能力検定の資格取得者に対して単位を認定しているほか、電気情報工学科及び環境都市工学科では、専門性と関連する資格取得者に対して、関連の深い授業科目の単位を認定している。

さらに、社会からの要請に対応して、すべての学科で実働7日以上のインターンシップを行い、「校外

「実習」として単位を認定しているほか、4、5年次を対象に、近隣の中学校での教育支援などの地域連携・地域貢献活動を行い、社会で活躍するために必要な人間力を養う「キャリア開発セミナーⅠ」及び「キャリア開発セミナーⅡ」を開設しており、「特別講義」として単位を認定している。

外国人留学生に対しては、「日本語教育」や「電気演習」、「環境演習」等、各学科で補充すべき授業について、特別カリキュラムによる補充教育を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態のバランスについては、「高度な専門知識」を持つ人材の育成という教育目標に対して、低学年で基礎的知識、高学年で専門知識を修得するために、講義科目を主体に構成しており、職業上の能力を育成するために、学年が進行するに従って、演習、実験、実習科目を多く配置している。

学習指導法の工夫としては、機械工学科3年次の「工作実習」において、前年度の製作例の問題点、改善点を発見させ、改良設計・製作を課し、問題・課題発見能力、問題解決の検討・実践能力、計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力等を育成する工夫をしている。そのほか、電気情報工学科4年次の「シーケンス制御」でのゲーム開発課題、環境都市工学科5年次の「実験実習」でのバルサ材を使ったトラスのブリッジコンテスト等、各学科の授業においてそれぞれの教育内容に応じた工夫をしている。

また、建築学科1年次から4年次の「建築設計製図」では、低学年で図学や製図法を修得させ、学年の進行に伴い小規模戸建て住宅から大規模公共建築へと課題を変化させ、基本設計レベルの図面が作成できる能力を修得できるとともに、設定する課題は自由な発想を活かせるように工夫し、少人数教育を行っている。

さらに、機械工学科3年次の「工作実習」、電気情報工学科4年次の「シーケンス制御」、環境都市工学科5年次の「実験実習」及び建築学科の「建築設計製図」において学習の成果等を発表させているほか、「創造演習」での成果発表、「校外実習」の報告書作成・発表、「卒業研究」での発表等、継続的に「プレゼンテーション能力」の育成を図る工夫をしている。

「語学能力」の育成に対しては、パソコン、視聴覚機器を備えたマルチメディア教室の利用、e-learning教材の利用により、個々の学生のレベルに合わせたリーディング、リスニングの学習が進められるように工夫をしている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、卒業時に身に付ける学力や資質・能力と学習・教育目標との関係を明示しているほか、当該授業科目の達成目標、毎週の授業内容、評価方法・基準等を明記しており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、年度初めに学生に配付し、授業について評価アンケートを実施することにより、授業がシラバスどおりに実施されていることを学生に評価させている。

また、成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的に「学内における成績

評価点検指針」を定め、「当該期間の授業の進行状況とシラバスとのチェック」、「シラバス評価方法・基準による成績評価の妥当性」等の点検項目によりシラバスについても点検しており、これらのアンケート結果及び点検結果から、シラバスが有効に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、機械工学科3年次の「工作実習」では、学生自らのアイデアで改良・設計・製作を行う過程において、従来の設計を批判的に見ることにより、問題点を見つけ出す能力を引き出すことや、改良内容についてのプレゼンテーションにおいてアイデア等に関して議論させることによって、創造性を育んでいる。また、建築学科では、「建築設計製図」において独創的な視点で建築を設計・提案できる能力を習得するため、特に「建築設計製図IV」では、毎年、全国高等専門学校デザインコンペティションの課題を取り入れた演習課題を実施して、創造性を育んでいる。さらに、与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」を配置するなど、創造性を育む教育方法の工夫を全学的に行ってい

る。

「校外実習（インターンシップ）」は、各学科とも4年次において実施しており、実習終了後、内容の詳細を報告書にまとめることを義務付けるなど、活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級認定・卒業認定に関する規定は、「呉工業高等専門学校教務規則」に定めている。

進級認定・卒業認定の条件については、「呉工業高等専門学校教務規則」の内容をまとめ、記載したキャンパスガイドを学生に配付して、周知を図っており、実際に学生に周知されている。

また、成績評価・単位認定について、学生が成績に関して意見の申立てがある場合は、答案返却後に採点基準を明らかにした上で応じている。さらに、シラバス記載の成績評価を実際に実施しているか、試験問題がシラバスの内容にふさわしいものを教員相互でチェックするシステムを整備し、「学内における成績評価点検指針」を定め、平成17年度から実施しており、学校として成績評価が適切に行われていることを確認している。

進級認定・卒業認定についても、それぞれ進級認定会議、卒業認定会議において適切に実施している。これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1年次から3年次のすべての学科において、特別活動として、週1単位時間のホームルームの時間を設

け、「将来について」のビデオ鑑賞や人権学習等を実施している。

このほか、特別行事として3年次にステップキャンパスを実施し、学生が集団の中で主体性を持って行動することの重要性を認識するとともに、そこでの体験を通して人間的に成長するように配慮している。また、4年次の特別見学旅行では、国内外の工場、建築物、文化施設、文化遺産等を見学することにより、技術者として、一人の人間としての見聞を広めることができるように配慮している。

また、学生のボランティア活動として学校周辺の掃除などを行っており、地域社会の一員としての自覚を喚起し、ボランティア活動を通じて指導力、人間力を育むように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学級担任が生活指導を行っているほか、球技大会や高専祭などの学校行事や学生会活動を通して、自主性、実行力、協調性を育んでいる。特に、平成17年度以降、学生の情操教育の一環として「文化行事」を新設し、平成17年度には演劇鑑賞を行っている。

また、課外活動として、高等専門学校ロボットコンテスト、高等専門学校プログラミングコンテスト、全国ゼロハンカーレース等への参加を通して「高度な専門知識」を育むように配慮している。さらに、隣接する中学校で教育指導を行うなどのボランティア活動により、「プレゼンテーション能力」を育むように配慮しているほか、里親会、チューター制度などを通した留学生との交流により、「語学力」を持つ人材の育成にも配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械電気工学専攻及び建設工学専攻の2専攻で構成しており、機械電気工学専攻は、機械工学コースと電気情報コースに、建設工学専攻は、環境都市工学プログラムと建築学コースに分かれている。この4つのコース及びプログラムは、それぞれ準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、環境都市工学科、建築学科に対応しており、より高度な学問・技術体系を教育する構成となっている。

専攻科の授業科目は、教育の目的に対応して、準学士課程の各学科の授業科目との関連を明確にし、連携が図られるように系統的に配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各専攻とも、専門科目の学習に基礎科目の学習が活かせるように、修了時に身に付ける学力や資質・能力として設定している学習・教育目標に対応させて、1年次に専門基礎科目を、2年次に「特別研究」を多く配置するように配慮し、各授業科目を系統的に配置している。

また、各授業科目は、シラバスで学習・教育目標との対応を示しており、当該授業科目の到達目標を明確にしている。さらに、実際の授業の内容は教育の目的を達成するように適切に実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ等に対応して、専攻科学生は、各自が専攻する系の授業科目のほかに、「異なる系で開講される授業（建設工学専攻の一部の専門科目）」、「SCSを利用した中国四国地区国立大学等共同授業」及び「教育ネットワーク中国で、広島県内の約20校の大学との単位協定を結んでいる共通講座」の受講を可能とし、単位を認定している。

社会からの要請に対応するため、「特別研究」での研究成果は学会での発表を義務付けており、プレゼンテーション能力の育成に配慮している。また、特別研究のアブストラクトを英文とすることを義務付け、英語力の向上に配慮している。

また、2週間以上のインターンシップを実施しており、平成18年度からは、より長期（4週間、8週間）のインターンシップを行うこととし、実践的技術者の育成に配慮している。

これらのほか、学生の多様なニーズに積極的に対応するため、平成17年7月に、専攻科学生を対象として、カリキュラムに対する要望調査アンケートを実施し、現在、アンケート結果を基に対応を検討している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程では、「創造性豊かな実践力のある開発型技術者の育成」を目標に掲げ、授業時間数の割合は講義45%、演習9%、実験46%で構成しており、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「高度な専門知識・能力」及び「高度な研究開発能力」の育成のため、すべての授業において少人数教育を行っているほか、「システム工学セミナー」をはじめとする各セミナー科目において、ゼミ形式の授業を行い、自立的行動力の育成を図る工夫をしている。

「コミュニケーション能力」の育成に関して、「講読演習」では専門分野又は研究分野の英語文献の読み解きとプレゼンテーションを行い、「英語コミュニケーション」ではe-learningを利用して、各自の英語力に合わせて自学自習できるように配慮している。また、ゼミ形式の授業やインターンシップにおいては、発表の機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図る工夫をしている。さらに、「技術者倫理」においては、対話・討論型授業によりコミュニケーション能力の育成とともに、討論を通じた倫理観の育成を図る工夫をしている。

また、「エンジニアリングデザイン能力」の育成に関して、「特別研究」、「特別実験」等で、課題解決のための問題点の分析、解決策の立案、コスト計算及び設計、製作、結果の評価までのプロセスを修得させ

ることにより、総合力を養成するように工夫をしている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるよう工夫をしている。

また、夏季休業中に2週間以上のインターンシップを実施しており、成果を報告書にまとめ、成果発表会で発表させて、複数教員による評価を行っている。研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、修了時に身に付ける学力や資質・能力について専攻科のコースごとに定めた学習・教育目標との関係を明示しているほか、当該授業科目の達成目標、授業内容、評価方法・基準等を明記しており、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、教員及び学生に配付され、各専攻各コースにおける学習・教育目標と授業科目の対応を図表として明示しており、学生は履修科目の選択時において利用している。また、シラバスには当該授業科目の参考書も明示しており、学生は予習・復習において活用しているほか、授業についての学生による評価アンケートで、シラバスどおりに授業を実施していることを評価させている。

また、成績評価を適正に行っていることを複数の教員間で点検することを目的に「学内における成績評価点検指針」を定めており、「当該期間の授業の進行状況とシラバスとのチェック」、「シラバス評価方法・基準による成績評価の妥当性」等の点検項目によりシラバスについても点検しており、これらの結果から、シラバスが有効に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究においては、特別研究学習時間報告書により学生の進捗状況や今後の研究予定を詳細に確認し、指導を行っている。また、専攻科課程1年次の終了時に中間発表を義務付け、研究の進捗状況をチェックしている。さらに、修了時の研究成果は複数の教員で評価を行い、学会発表を義務付けており、それらの報告書、研究内容、発表内容等から、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に、修了認定規定は、学則第42条に定められており、これらの規定は新入生オリエンテーションにおいて「専攻科 STUDIES & CAMPUS LIFE」を配付するとともに、説明を行って、周知を図っており、実際に学生に周知されている。

また、成績評価について、学生が成績に関して意見の申立てがある場合は、試験終了後、答案返却時に機会を設けている。さらに、シラバス記載の成績評価を実際に実施しているか、試験問題がシラバスの内容にふさわしいものを教員相互でチェックするシステムを整備し、「学内における成績評価点検指針」を定め、平成17年度から実施しており、学校として成績評価が適切に行われていることを確認している。

単位認定・修了認定についても、それぞれ規定に従って適切に実施しており、修了認定では、専攻科修了認定会議で、成績評価の分布表や出席状況を示す資料を基に、修了認定条件を確認しながら審議し、校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

- 与えられた課題を主体的・積極的に解決する実践的能力及び計画的に仕事を進めて期限内に仕事を終える能力を養成する科目として、すべての学科に「創造演習」が配置されているなど、創造性を育む教育方法の工夫が積極的にかつ全学的に実施されている。
- すべての学科で実働7日以上の校外実習（インターンシップ）を実施しており、実習の内容を報告書にまとめることを義務付けるなど、実践的技術者の育成のために活用している。
- 成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、点検を実施している点は、特色ある取組である。
- 特別科目として全学科を対象に「キャリア開発セミナー」を開設し、地域実践活動として、隣接する中学校での教育支援のボランティア活動を行い、社会で活躍するために必要な人間力を養成している点は、特色ある取組である。

＜専攻科課程＞

- 創造性を育む教育方法の工夫として、建設工学専攻の「デザイン論」、「環境デザイン」及び「設計演習Ⅱ」において、基礎知識・方法論の修得後にそれらを応用した制作・デザインを課し、現代建築等の事例を学び、ディスカッション等を重ねることで、修得している基礎知識から課題解決のための応用力を養い、新たな空間構成を提案・制作させており、理解度の向上とともに創造性の育成を行う工夫をしている。さらに、専攻科生研修会を実施し、記録方法や討論方法を学ぶことにより、創造的思考力を向上させるように工夫をしている。
- 夏季休業中に2週間以上のインターンシップを実施しており、複数教員による評価だけでなく、研修先担当者からの所見も成績評価に反映させ、創造力、プレゼンテーション能力及び実行力を総合的に評価し、活用している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、各学科で定めている教育目標が達成できるように授業科目を配置し、その修得するべき授業科目について、各年次で教育目標の項目ごとに達成要件を定め、その達成状況を確認している。

専攻科課程においては、各専攻のプログラム修了要件の中で、教育目標の項目ごとに達成要件を定め、その要件を確認することにより、修了時に身に付ける学力や資質・能力等の達成状況を確認している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、卒業時に教育目標の達成要件を満たしていることを確認しており、各学科の卒業生は、ほぼ全員が教育目標を達成している。また、専攻科課程においても、修了時に教育目標の達成要件を確認しており、各専攻の修了生は達成要件を満たしている。

これらのことから、卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程において、就職希望者の就職決定率が高く、機械工学科及び電気情報工学科では製造業が、環境都市工学科及び建築学科では建設業、製造業、公務員が主な就職先となっており、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、大学の理工系学部及び高等専門学校の専攻科に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

専攻科課程においても、各専攻とも就職希望者の就職決定率が高く、製造業、建設業などを中心とした就職先となっており、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、大学の理工系を中心とした大学院修士課程に進学しており、教育の目的において意図している、養成しようとする人材像に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育

の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の達成度評価は行われていないものの、関連する授業アンケートにおいて、授業の満足度について学生が評価している。

また、平成18年度より、「授業目標達成度評価システム」を実施しており、授業開始前に担当教員が設定した授業目標について、学生が定期試験終了後にその達成度を評価している。

これらの評価結果から判断して、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

在学時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、卒業生、修了生、関係のある企業先から意見を聴取する取組は、直接には行われていないものの、卒業生に対するアンケートや進路先の関係者への聞き取り調査から、関連する項目として現在の当校の学業レベル等について意見を聴取している。

これらのアンケート結果等から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が高いばかりでなく、その就職先の業種も、建設業、製造業等、当校が育成する技術者にふさわしい業種になっている。また、進学希望者の進学決定率も極めて高く、その進学先も大学の理工系を中心とした学部及び大学院修士課程となっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

- 学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度を評価する取組を行っていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程及び専攻科課程とともに、入学時において、学習を含む学生生活全般についてのオリエンテーションを行うとともに、図書館及び情報処理センターについてのガイダンスを実施している。また、コース制を導入している電気情報工学科及び環境都市工学科においては、学生のコース選択時にガイダンスを実施している。さらに、留学生には留学生オリエンテーションを、編入学生には編入学生オリエンテーションを実施している。

年間の授業に関して、シラバスにおいて各授業科目の授業計画を示し、学生の自主的学習の一助としている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制に関しては、準学士課程の学生に対しては学級担任が、また、専攻科課程の学生に対しては4人の専攻科長補が対応している。加えて、全教員がオフィスアワーを設け、担当授業科目に関する相談を受け付ける体制を整備し、実施している。さらに、通年で行う授業科目においては、定期的に学習理解度チェックシートに授業に関する質問及び要望を記述させ、担当教員に対して相談できる体制を整備している。そのほか、電子メールによる学習相談にも対応できるようシラバス及びウェブサイトに教員の電子メールアドレスを掲載し、利用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習に供される施設として、図書館、情報処理センター等を整備している。

図書館は、平日は20時まで、土曜日は10時から15時30分まで開館しており、定期試験の約1週間前からは、平日は21時まで、土曜日・日曜日は17時30分まで延長開館するなど、学生の自主的学習に配慮し、利用されている。

また、情報処理センターに48台、電気情報工学科情報処理演習室に50台、図書館に5台、学生寮内に16台のパソコンを設置しており、20時（学生寮は23時）まで開放し、学生の自主的学習に供するように整備し、利用されている。

また、厚生施設、コミュニケーションスペースとしては、集会室、談話室、合宿研修所、売店、学生食堂のほか、飲料等の自動販売機コーナー3箇所を整備している。談話室は各棟に整備し、授業の合間、昼

休憩時、放課後等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業評価アンケートの自由記述欄において把握する取組を行っており、これらの取組から、補習授業に対する要望など、学生からのニーズを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

各学科の専門性に関連する資格試験に対して、各学科で推奨する資格試験を定め、シラバスを通じて学生に奨励している。一方、実用英語技能検定と工業英語能力検定については、英語科の教員の主導により校内で団体受験できる体制を整備し、支援している。また、TOEICに対しては、準学士課程1、2、5年次の希望者、3、4年次及び専攻科課程のすべての学生が校内で受験する環境を整備している。さらに、TOEIC対応のe-learningシステムを構築するとともに、図書館には資格取得とTOEIC関連の書籍を整備し、支援している。

外国留学のための支援体制として、「呉工業高等専門学校学生留学要項」及び「留学事項の実施に係る申し合わせ事項」を定めており、平成13年度に準学士課程の学生1人が、平成15年度に専攻科課程の学生1人が留学している。また、毎年10月に、国際交流研修として協定校であるハワイ大学マウイコミュニティカレッジとの交流研修を実施しており、平成17年度は準学士課程の学生7人が参加している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がある場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、各留学生に1人の学生チューターを配置するとともに、留学生用の特別カリキュラムを編成し、一部の特別科目を各学科で準備し、個別に指導している。また、「日本語・日本事情」、「一般科目演習」を開講し、日本語能力の向上や日本文化に対する理解を深めることができるように支援している。また、編入学生に対しては、編入学ガイダンスを実施している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動に対して、学生指導委員会の下で、支援する体制となっている。

学生のクラブ活動に対しては、すべてのクラブに顧問教員を配置し、クラブ運営、予算配分等を適正に実施するために年2回の顧問会議を開催している。また、スポーツリーダーズセミナーを実施し、クラブ活動の活性化の面で支援している。

学生会活動に対しては、学生会の各委員会等に学生主事及び主事補を顧問教員として配置し、これらの

顧問教員の指導・助言のもと、高専祭、球技大会、駅伝大会等の学生会活動を実施している。

また、課外活動に係る遠征費等を一部援助しており、経済的に支援している。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制としては、学生指導委員会を中心に、学生相談室、保健室を配置しているほか、学級担任が日常的に行っており、有効に活用されている。学生指導委員会では、合同ホームルームなどを通じて禁煙・禁酒教育、交通安全指導等を実施している。学生相談室では、非常勤カウンセラー2人によりカウンセリングを行っており、また、学内におけるセクシュアル・ハラスメントに対して、学生相談室長、看護師を含めて相談員を指定している。

学生の経済面に係わる支援としては、独立行政法人日本学生支援機構、民間奨学金等の各種奨学金の募集及び紹介、入学金及び授業料の免除について、学生課が支援している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対しては、外国人留学生委員会を中心に、各留学生に1人の学生チューターを配置し、留学生の相談に日常的に対応しているほか、専用棟に専用シャワーと専用補食室を整備し、外国人入寮生の寮生活に配慮している。また、外国人留学生委員会では、国費留学生が奨学金の支給を延長できるように、候補者を推薦するなどの支援も行っている。さらに、日本家庭との交流に配慮し、留学生の里親制度を実施している。

障害のある学生に対しては、学科棟及び図書館棟の入り口に車椅子用スロープと自動ドアを設置したほか、身体障害者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでいる。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮には、生活を支えるため、食堂、浴場、補食室、TV室、多目的室、洗面洗濯室を整備しており、女子寮には乾燥室を整備している。留学生に対しては、専用寮として、専用補食室、専用シャワールーム等を整備している。生活指導・支援として、寮務委員会、学生課寮務係、寮母を中心に、全教員の輪番制による宿日直体制により、生活上の指導と体調不良者への救急対応などの支援を行っている。寮生は寮生会を組織しており、寮生会は清掃戸締まり等の日常生活の指導・管理のほか、防火訓練、寮祭、球技大会などの行事を実施している。

勉学の場としては、自習室、パソコン室を整備し、19時30分から21時30分の自習時間の設定、上級生が下級生に勉強の助言をするティーチング・アシstant活動を行っている。また、定期試験前には、寮生会役員を含む上級生が勉強相談に応じている。

なお、学生寮は、遮音性が低いため、生活上及び勉学上、学生が支障を感じる状況にあることから、学生の生活及び勉学の場としておおむね機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、進路指導委員会を中心に、各学科に進路指導担当者を配置する体制としている。

学生に対しては、就職活動スケジュールやエントリーシートの書き方について指導する就職準備セミナー、国家公務員試験制度及び国立大学法人等職員採用試験等の説明会、進学ガイダンスを実施しているほか、4年次に学級担任と学生・保護者による進路懇談会を実施し、進路相談に応じている。また、5年次において、面接リハーサル、新社会での心構え等の講習として就職ガイダンスを実施している。学生には「就職の手引き」、「進学の手引き」など進路の手引きを配付するほか、進路資料室に就職・進学情報を備えるとともに、図書館に就職・進学コーナーを設け、関連資料を揃えている。

また、企業訪問を実施し、就職状況の情報を集め、進路指導に役立てている。

さらに、準学士課程1年次から体系的にキャリア教育を行う「呉高専キャリア教育プラン “SAPAR (サパー)”」を策定し、平成18年度より運用を始めている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 従来の進路指導の充実化を図るために、準学士課程1年次から体系的にキャリア教育を行う「呉高専キャリア教育プラン “SAPAR (サパー)”」を策定し、運用を開始している点は、特色ある取組である。

【改善を要する点】

- 学生寮は、遮音性が低いため、生活上及び勉学上、学生が支障を感じる状況にある。

基準8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために、普通教育棟、第二普通教育棟、各学科棟、専攻科棟、実習工場、情報処理センター等のほか、福利施設として食堂、売店、学生寮等を整備している。

平成13年度の建築学科棟、電気情報工学科棟及び機械工学科棟、平成14年度の管理棟、普通教室棟及び環境都市工学科棟の改修工事に合わせ、教室の狭隘化を解消し、同時に授業内容の変化に対応できるように実験室、製図室、情報処理室等の整備をしており、耐震性などの安全性に配慮している。各教室には冷暖房を完備し、専攻科学生には学生研究室を整備して、学生の利用に供している。また、各実験室等には、教育、研究に必要な機器を整備し、活用している。このほか、図書館、体育館、武道場、プール、野球場、サッカー場、ラグビー場、陸上競技場、テニスコート等の運動施設を整備している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

各学科、専攻科、地域共同テクノセンター、実習工場、図書館、学生寮、事務部等、学内のパソコンを結ぶ学内LANによりネットワークを構成し、インターネットにも利用している。セキュリティは、情報化・セキュリティ委員会が管理し、セキュリティ対策として、ファイアウォールとウイルスゲートウェイを設置しており、また、各パソコンにはウイルス対策ソフトを導入するなどの対策を行っている。さらに、学生のユーザデータをネットワーク上のファイルサーバに保存しており、学生が授業や放課後に演習室、図書館及び学生寮のパソコンを利用する際、どの端末からも各自のユーザ環境で利用でき、活用されている。

また、全授業科目のシラバス、奨学金や学生相談室等の情報、進路相談、就職情報、進路情報、各種証明書に関する情報等、学生が必要とする諸情報のほか、英語学習支援のためのe-learningシステムが校内端末から利用できるようにしている。授業時間以外の情報処理センター演習室は20時まで利用でき、学生に活用されている。教職員に対しては、パソコンから施設予約、学生の定期試験の成績入力等ができるよう整備しているほか、専用の校内LANコンセントに接続したパソコンから財務会計システムや旅費管理システムが利用でき、活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

一般科目担当教員、各学科所属教員等、全教員からの購入図書要望に対し、学科の構成に沿って集計・分類調整し、所蔵する約7万冊の図書・学術雑誌を系統的に整備している。また、CD・LD等の視聴覚資料を整備し、それらの利用ができるように視聴覚コーナーを設置しているほか、就職、進学の関連資料を閲覧できるように就職・進学コーナーを設置している。

また、コンピュータによる図書館管理システムを導入し、貸出・返却をスムーズにしているほか、図書目録所在情報システム及び学術情報センターの検索システムを整備し、利用の便宜を図っている。学生の利用に対しては、図書館のウェブサイトに新着図書紹介、話題の本を掲載しているほか、新着図書速報の教室内掲示や1年次の学生、留学生及び編入学生に対する図書館の利用指導などの図書館利用オリエンテーションを実施している。

さらに、平日は20時まで、土曜日も10時から15時30分まで開館し、定期試験期間の平日は21時まで、土曜日・日曜日は17時30分まで開館時間を延長している。休業期においても、平日は9時から17時まで開館しているなど、利用上の便宜を図っており、学生に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るために取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、試験答案や成績集計表等の成績評価に関わる根拠資料・データ等を、教育改善委員会が中心となって組織的に収集・保管している。また、学生による達成度評価についての資料収集・蓄積については、十分になされていないものの、授業アンケート、公開授業、各授業科目の達成度評価、教育環境に関する学生評価アンケートなどの各種データ等については、各委員会において適切に保管している。

さらに、教育改善委員会が、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検評価委員会と連携を取りながら、それらの収集した資料、データ等を基に、当校の教育活動について点検・評価する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

- 9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取については、平成10年度から毎年度、授業アンケートを行っている。また、授業目標に対する学生の達成度評価アンケート、教育環境に関するアンケート等を実施している。さらに、各教員がオフィスアワーで学生の意見を聴取している。

授業アンケートで聴取した学生の意見は、自己点検・評価報告書に反映しており、学生による授業アンケート結果と教員との結果の相違を指摘した上で、その相違について各教員が分析し、授業の改善に取り組んでいると評価している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

- 9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成10年に外部有識者で構成する「呉工業高等専門学校参与会」（平成14年、外部評価委員会に名称変更）を発足させ、定期的に外部評価を行い、その結果を外部評価報告書にまとめて学内外に公表している。また、卒業生へのアンケート、企業訪問の際に行う企業へのアンケート及び教育プログラムに対する企業、中学生、保護者へのアンケートを行っている。

平成14年5月に昭和44年から平成10年までの卒業生のほぼ半数を対象に卒業生アンケートを行い、そ

の結果を「自己点検・評価報告書【第5報】呉高専の将来を検討するための卒業生による学校評価」で取りまとめ、卒業生の意見を自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとして、自己点検等管理委員会を中心として、関係各委員会等で検討・提案を行い、提案された事項について、教務委員会、専攻科委員会、自己点検小委員会と連携をとりながら教育改善委員会が中心となって審議を行い、総務委員会の議を経て、最終的に校長が決定し、関係各部署で改善を実施する体制となっている。

実際の改善事例として、科目間教員ネットワーク会議からの提案に対し、教育改善委員会の審議を経て、専攻科課程の特別研究においてアブストラクトを英文で記述する改善策を実施している。さらに、教務委員会及び専攻科委員会の審議結果を受けて、成績評価点検指針について審議検討を行い、複数の教員間での成績評価点検を実施する仕組みを実現するなどの改善策も実施している。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、複数の教員間での成績評価点検を実施するなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

平成10年度から毎年度、学生による授業アンケートを行い、各教員はその結果を基に改善策やコメント等をまとめ、教育改善に努めている。その各教員の改善策等は、教務委員会が「『学生・教員による授業アンケート』報告書」として取りまとめ、学校として把握している。

また、平成18年度から、暫定的に授業目標達成度評価システムを実施しており、学生による授業アンケート結果から、個々の教員の改善状況が学校としてより十分に把握できるように実施しているところである。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員は、教育方法の改善に関する研究を継続的に行い、「英語教育におけるメディアの活用」等、その結果を授業手法の改善に役立てている。また、研究活動を通して得た知見の一部は、「ミリ波回路の設計とその応用技術」等、教育図書として出版し、教育の質の向上に資している。さらに、教員の各専門分野に関する研究成果は、学生の卒業研究、特別研究にフィードバックし、教育の質の向上に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育改善委員会が各種委員会に改善提言を行っている。また、毎年、学生指導担当教員等研究会等の研究会や外部講師によるFD講演会を企画・実施しており、

近隣の高等専門学校等から講師を招き、教育改善等の講演会や、日本語力育成やプロジェクターの活用についての研修会を実施している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

学生指導担当教員等研究会において、成績不振者（学力不足者）への対応について討議を行い、「数学A」及び「数学B」においてティーチング・アシスタントによる学習指導の実施に結び付いている。

また、外部講師によるFD講演会「日本語力教育・発想力教育」での講演テキストを各学科に配付し、準学士課程3年次の「国語表現」では、その講演及びテキストの内容を踏まえ、学生の日本語力・発想力を育成するための教科書を選定し、平成18年度より授業内容に反映している。

さらに、成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 成績評価が適正に行われていることを複数の教員間で点検することを目的として「学内における成績評価点検指針」を定め、教員相互で点検を実施しており、教員の質の向上に結び付けている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。
また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

- 10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。
また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

- 10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、校長の運営方針に基づき、予算配分案が会計課で作成され、総務委員会で審議・決定されている。
また、予算配分書が、電子メールにより学科主任及び事務部各課に送付され、学科主任を通じて各教員に通知されている。
これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

- 10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となってないと判断する。

- 10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算については、総務委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。
また、校長裁量経費としてプロジェクト経費を設け、全教職員に対する公募により採択課題を決定しており、その他の校長裁量経費についても、校長が関係者からヒアリングを行い、学生の学習環境の改善や基礎学力の充実に資するものを最優先して重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成16年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成17年度の財務諸表についても、平成16年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長が教育、研究、学生支援、地域貢献、管理運営等の最終責任者として、学内の意思統一を図りながら学校の運営を行っている。これに対して、副校长として教務主事を、また校長補佐として地域研究主事、学生主事及び寮務主事の3主事を配置し、校長を補佐する態勢とし、校長のリーダーシップの下、意思決定を行う態勢としている。「呉工業高等専門学校教員組織規則」において、教務主事は教育計画の立案その他教務に関する事、地域研究主事は地域連携教育及び学術の進展に即応するため必要な研究その他研究環境の整備に関する事、学生主事は学生の厚生補導に関する事、寮務主事は学生寮における学生の厚生補導に関する事において、校長を補佐することを定めている。さらに、事務部長が事務部を統括し、校長を補佐している。

また、校長の諮問を受けて、学校の管理・運営方針について企画・立案し、教育・研究活動の強化を図るために企画室を設置しており、学校の目的を達成するための重要な事項については、総務委員会で審議している。

教員会では、各主事の管轄事項及び各委員会による報告がなされ、すべての教員に対して学校の方針を周知徹底するとともに、校長が教員の意見を直接聴くことができる場になっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に直接関連する重要な委員会には、総務委員会委員で構成する自己点検等管理委員会、安全衛生委員会、入学者選抜委員会のほかに、教務委員会、地域研究委員会、学生指導委員会、寮務委員会、専攻科委員会、教育改善委員会等を設置しており、それぞれ役割を分担し、活動している。

事務部には、庶務課、会計課及び学生課を置き、役割を分担している。また、事務部の各担当係が、関連する委員会等を補佐している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

- 11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、「呉工業高等専門学校規則集」としてまとめられており、整備されていると判断

する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者で構成する「呉工業高等専門学校参与会」(平成14年、外部評価委員会に名称変更)により、外部有識者の意見を聴取している。また、平成10年6月及び平成11年8月の2回にわたり参与会による外部評価を行っている。平成17年に「管理運営」、「質のよい学生の確保」、「教育改善」にテーマを絞って外部評価委員会を開催し、意見を聴取している。外部評価に関しては、報告書に取りまとめ、公表している。また、外部評価委員会から聴取した意見を受け、地域研究主事の措置や各種委員会の統廃合の検討を行っている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、自己点検等管理委員会を中心となって実施しており、平成5年度に「呉工業高等専門学校の現状と課題」としてまとめ、平成9年度「研究活動と今後の展望」、平成10年度「教育の充実をめざして」、平成12年度「よりよい授業をめざして」、平成14年度「卒業生による学校評価」、平成14年度別冊「呉高専の現状と課題並びにその対策について」、平成16年度「学生支援という視点からみた教育環境のあり方」など、全体として、総合的な状況について自己点検・評価を行い、各報告書を関係機関に公表している。また、平成20年度までの自己点検・評価を計画している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有效地に運営されているか。

自己点検等管理委員会を中心として、自己点検・評価を実施し、その結果を受けて、関係各委員会等で検討・提案がなされ、提案された事項について、教育改善委員会が、教務委員会、専攻科委員会及び自己点検小委員会と連携をとりながら審議を行い、総務委員会の議を経て、最終的に校長が決定し、関係各部署で改善を実施している。

また、外部評価結果に基づき、各種委員会の統廃合が実施され、改善に結び付いている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有效地に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

呉工業高等専門学校

(2) 所在地

〒737-8506 広島県呉市阿賀南2丁目2番11号

(3) 学科等の構成

学科：機械工学科、

電気情報工学科、

環境都市工学科、

建築学科

専攻科：機械電気工学専攻、

建設工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成18年5月1日現在)

学生数：学 科 852名

専攻科 46名

教員数： 66名

2 特徴

・沿革

呉工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和39年4月に機械工学科、電気工学科及び建築学科の3学科で発足した。昭和44年度に、土木工学科を増設したが、平成8年度に、環境都市工学科に改組した。また、平成10年度に、2年制の専攻科（機械電気工学専攻及び建設工学専攻）を設置した。さらに平成14年度に電気工学科は、電気情報工学科に改組した。

平成17年度に環境都市工学科が日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けた。機械工学科、建築学科は、平成18年度に認定を受け、電気情報工学科は平成21年度の認定を目指している。

・理念及び目的の背景

本校は、設立当初から、我が国の産業界の発展を支える実践的な技術者を育成し、地域社会にも貢献することを使命としてきた。平成15年度には、独立行政法人化に向け本校の教育方針を示すために教育理念を定め養成す

べき人材像を明確にした。

送り出した卒業生への高い評価により、本校の準学士課程と専攻科の就職率はそれぞれほぼ100%となっている。就職先は、地元だけでなく大阪や東京にも多く就職しており、その多くは産業界の各分野で活躍している。また、先端産業の進展のため、より高度な技術者を目指す大学編入学者及び専攻科入学者は学年全体の40%を超えていている。

本校の教員は、学生への教育実践とともに専門分野の研究活動も行っている。教員への教育・研究支援体制として、教員の教育改善に関しては教育改善委員会が、教員の研究環境の整備には本校の特色である地域研究主事のもとに地域研究委員会が設置されている。

地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいる。呉市の産業振興と本校の教育、研究の充実発展を図るために、呉市と本校は、連携協力する協定を結んでいる。また地域産業界等との連携を深めるために呉高専テクノセンター地域振興会を設立し、地域企業との連携による医療機器開発及び本校発ベンチャー企業の立ち上げを行っている。さらに、地域での様々な教育サービスを行うために地域連携室を設け、近隣学校との教育連携を推進するため、阿賀地域教育連携協議会を組織し活動している。

国際交流に関しては、工業分野における教員研究の協力を促進するためにハワイ大学マウイコミュニティカレッジ（アメリカ合衆国）、東義大学校工科大学（大韓民国）、西北工业大学（中華人民共和国）の3校と国際学術交流に関する協定を締結している。ハワイ大学マウイコミュニティカレッジには毎年4年生の希望者が研修旅行を行っている。また、外国人留学生に対して地元のボランティアによる里親会が結成され、留学生に対する大きな支えとなっている。

平成5年度に自己点検・評価報告書の第1報を作成し、その後、平成9年度に第2報、平成10年度に第3報、平成12年度に第4報、平成14年度に第5報、平成16年度に第6報を刊行し現在に至っている。また、外部評価も、平成10年度に第1回を実施し、第5回目を平成17年度に実施した。このように継続的に自己改善に努め、本校の教育研究、管理運営の質的向上を図っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

呉工業高等専門学校の使命

本校の教育理念は次のように定められている。

- (1) 豊かな教養と国際性をそなえた人材を育成する。
- (2) 未知なるものの創造と実行力ある人材を育成する。
- (3) 人類の福祉と平和に貢献する人材を育成する。

上記の教育理念は、それぞれ以下のように具体的に説明できる。

- (1) 心と体を鍛え、誇り高い人格を養うと共に、深い教養と国際的視野をもった幅広い人間性を培う。
- (2) 未知なるものへのチャレンジと創造の精神をそなえ、現実の諸問題を解決しようとする実践的能力をもつ人材を育てる。
- (3) 豊かな人間性と創造的技術力をもって、人類の福祉と国際社会の進展に貢献する気概を養う。

教育目標、教育活動等の基本的な方針等

1. 本校の教育目標

本校の教育目標として、準学士課程では「世界に通用する実践力のある開発型技術者の育成」を挙げており、より具体的には「高度な専門知識」、「プレゼンテーション能力」、「語学能力」を併せもつ人材の育成と定めている。

専攻科では「世界に通用する創造性豊かな実践力のある開発型技術者を育成する」を目標としており、キーワードは「高度な専門知識・能力」、「高度な研究開発能力」、「コミュニケーション能力」、「技術者としての倫理観」、「エンジニアリングデザイン能力」を挙げている。

2. 教育活動等の基本的な方針

本校の使命を達成するために、以下のような基本的な方針を立てている。

教育に関しては、

- (1) 学生の受け入れ方針、教育課程、成績評価等について検討会を持ち、教育研究内容の充実を図る。
- (2) 環境都市工学科では専門分野のコース制を、建築学科では進路に応じた選択コース制を取り入れ、教育研究内容の多様化と高度化を図る。
- (3) 教育研究に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)を通して、実施体制、教材等の充実を図る。

また、学生支援に関して、

- (1) 学習相談・健康相談の充実や進路指導（就職支援、進学指導）の充実を図る。
- (2) 学生支援室を設置し、学習全般に対する指導、進路指導に関する支援体制を充実させる。
- (3) ティーチング・アシスタント(TA)による補習を実施する。
- (4) 学生寮運営の方針や寮生の生活指導を充実する。
- (5) 留学生の受け入れ体制の整備を図る。

の5項目を基本方針としている。

準学士課程・専攻科ごとの目的

1. 教養教育

人文・社会系科目では社会人として生活するのに不可欠な知識や考え方を身につけさせ、国際社会で生きていくける日本語と英語のコミュニケーション能力を養う、理数系科目では専門科目と社会のニーズに対応できるよう基礎的な学力を身につけさせる。英語力向上の一方策として全学的な取り組みとして3年生には TOEIC Bridge、4年生には TOEIC の統一テストを年に一度実施している。保健体育では生涯にわたって運動に親しむ

資質や能力を養い、健康の保持増進のための実践力を育てる。

2. 専門教育

(1) 機械工学科

コンピュータ技術・数学・自然科学の基礎を習得し、事象の解析や機械の設計・製作に応用できる能力や実験・実習等の体験的学習を習得し、豊かな創造力を持って、主体的に問題を解決する能力を養う。技術者としての専門知識を習得し、機械工学の分野で幅広く対応できることを目指す。また、データを解析・考察して、発表や討議ができる能力を養う。機械設計技術者などの資格試験で最低一つ以上の取得を目指す。

(2) 電気情報工学科

電気情報工学科はエネルギー制御コースと情報通信コースの2コース制とし、基礎学力と応用力を身につけさせ、自ら進んで学び問題を解決する自己開発能力を身につけさせる。電気情報関連の最先端技術について十分に対応できる学力を備えた開発型技術者を育成する。電気主任技術者、情報処理技術者などの資格試験を最低1回以上受験させる。

(3) 環境都市工学科

平成16年度に、社会基盤整備を創造する「建設システムコース」及び環境保全技術を身につける「環境システムコース」の2コース制とし、教育研究内容の多様化と高度化を図る。豊かな都市空間を設計できる技術者または、自然災害の機構解明、防災設計などができる技術者を育成し、国家資格にも対応する実践的な技術を身につける。

(4) 建築学科

創造力、実践力、情報技術力を有した技術者を育成する。4年次から「実践技術コース」と「基礎科学コース」を設けて、実践技術コース選択者は希望した職種に就けるよう、また基礎科学コース選択者は、国公立大学の編入学及び専攻科の進学を目指せるようとする。建築デザインやプレゼンテーションに有効なCAD、CG、映像技術などの情報技術を習得させ、卒業直後に2級建築士、卒業4年後に1級建築士の取得を目指す。また、卒業後、1級建築施工管理技士の取得を目指す。

3. 専攻科教育

全専攻科の共通項目として、分野別（機械工学、電気情報工学、環境都市工学、建築）のJABEEの認定目標とし、複眼的視野をもった幅広い技術者教育を実施する。そのために、専攻科生による学協会での1編以上の発表を義務付け、査読付き論文の投稿を奨励する。学士の学位取得は100%を目指し、専攻科修了までにTOEIC400点以上の取得を目指す。

(1) 機械電気工学専攻

メカトロニクス、ロボティクスを統合・融合化した、高度に情報化された機電一体設備の設計やシステムを開発できる研究開発型技術者の育成を目指す。

(2) 建設工学専攻

耐震構造や高齢者住宅などの技術を含む都市や住空間に対する、より高度な機能と快適さの実現、さらに環境問題を解決できる研究開発型技術者の育成を目指す。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

技術者教育プログラム充実を目指した改善が進み、教育の目的はほぼ達成されている。しかし、ホームページへのシラバスの公開、目標達成度を評価するアンケートの実施、準学士課程と専攻科の目標の明確な区別など課題もある。

基準2 教育組織（実施体制）

本校準学士課程の4学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものになっている。また、専攻科の構成も教育の目的を達成する上で適切なものになっている（環境都市工学科は平成17年にJABEE認定、機械工学科は平成18年にJABEE認定、建築学科は平成18年にJABEE認定）。全学的なセンターとして情報処理センターと地域共同テクノセンターを設置している。これらは、授業時間だけでなく授業外でも学生に活用され教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程に関する事項を企画調整する中心は教務委員会及び専攻科委員会で教育活動等に係る重要事項を審議している。一般科目と専門科目の連携に関しては、教育改善委員会が実質的に機能している。また、担任や課外活動への支援体制も機能している。

基準3 教員及び教育支援者

実践力のある開発型技術者の育成のため、一般科目教員、専門科目教員及び専攻科兼任教員が適切に配置されており、準学士課程、専攻科において継続した教育システムが構築されている。

教員の年齢構成において若干バランスが取れていない学科もあるが、今後の教員採用においてアンバランスを解消することとしている。

教員の採用・昇任は規程に基づき適切に実施されており、他高専、大学又は民間企業の経験がある教員が多く、学位取得率も高い。また、内地研究員又は在外研究員として自己の教育研究能力研鑽に積極的に取り組んでいる。

教員の教育活動評価は、定期的な評価システムが構築されており、評価の活用としては、教員顕彰、校長表彰及び予算配分において、実績配分ポイントに基づく傾斜配分資料に活用し適切に運用している。

事務職員、技術職員についても適切に配置されており、教員と協力して教育目標を達成できる体制が構築されている。

基準4 学生の受入

本校はその目的に沿って準学士課程入学生・編入学生、専攻科入学生に対してアドミッションポリシーを明確に定めており、これを構成員に周知するとともに、将来の学生を含めた社会に対しても印刷物、ホームページ、中学校訪問を通して広く社会に公表している。

入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿ったものとなるよう、準学士課程、専攻科ともに推薦、学力試験で行われ、そのどちらも学業成績のみによるものではなく、推薦書、調査書、あるいは面接の結果を総合的に評価している。準学士課程推薦入学試験において作文やグループ面接を行い、各学科のアドミッションポリシーにも対応した選抜方法をとっている点は優れていると言える。また、推薦入試成績と入学後の成績を追跡調査して、推薦入試の方法改善、ひいては入学者選抜の改善に役立ててきたことも特色と言える。

各学科定員と実入学者数との関係も、準学士課程では適正に保たれてきた。専攻科では例年実入学者数が定

員を数名上回っているが、教育研究に支障をきたしたことはないため、適正な範囲に保たれてきたと考えられる。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程においては教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置されており、講義、演習、実験、実習科目のバランスも考慮されている。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に応じるべく他高等教育機関との単位互換、SCSの利用、インターンシップの単位認定が行われている。教育の内容、達成目標、評価方法はシラバスに記載され、学年初めに教員、学生全員に配布される。創造演習、創造製作、卒業研究などの科目では特に創造性を育むことを主眼においた指導がなされている。また、人間の素養の涵養のため特別活動や学校行事、クラブ活動を通しての指導がなされている。

専攻科の教育課程は準学士課程との連携を考慮されたもので教育の目的に照らして必修、選択科目が適切に配置され、準学士課程の教育を受けて、さらに高度な教育がなされている。専攻科では、特に、学生・社会のニーズに応えるべく、2週間以上8週間までの長期インターンシップを実施している。また、中間発表、学会発表を義務付けることにより専攻科にふさわしい高度な研究内容の指導が行われていることを確認している。

成績評価や単位認定は、定められた規定に従い厳謹になされ、そのことが修了認定会議で教員全員により確認される。また、成績評価、単位認定の規定はシラバス、キャンパスガイドを通して学生に周知されている。

基準6 教育の成果

単位の取得、卒業・修了時の成績等の評価については、準学士課程においてはJABEE基準に準拠し、専攻科課程においてはJABEE基準に対応した基準と教務規則で適切に行われている。資格取得に関しては、各学科とも積極的に推奨している。就職先及び進学先は、いずれも本校の目指す人材像にふさわしい進路先であり、各学科、各専攻科課程とも、ほぼ100%の就職率と進学率である。準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究については、国内外で発表を行うなど、共に十分な内容となっている。総合的な資質・能力が問われる各種コンペティションに対しても、各学科とも積極的に参加を奨励し、優秀な成績を上げている。以上のことから、本校では教育成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

本校では各種ガイダンスや学習環境を整備し、学生の学習支援体制が整備されている。また、学生生活・経済面の支援体制も学生指導委員会を中心にきめ細かな生活指導が行われ、奨学金や授業料免除制度による支援も整備されている。課外活動に対しても各クラブ顧問による適切な指導・助言が行われ、留学生、編入学生に対しても施設・設備が整備され、留学生チューター、留学生里親会など十分なバックアップが実施されている。学生寮も学生の生活の場、勉学の場として有効に機能するよう学生への指導体制が構築され、機能している。学生の進路指導は進路指導委員会を中心に各種ガイダンス・セミナー等を実施し、学生の希望する進路決定に十分機能している。

基準8 施設・設備

校舎の改修工事に合わせて教室の狭隘化解消工事を施工し、学生一人当たりの面積を拡大するとともに、耐震性などの安全性にも配慮した教育環境の改善整備を図っており、教育課程の実現にふさわしい施設・設備の整備に取り組んでいる。施設・設備の整備は進んでいるが、今後の教育・研究のさらなる発展及び創造教育を充実させるためには、より一層の整備の充実と効果的利用法等の改善が必要である。

現在のネットワーク環境はファイアウォールやウィルスゲートウェイが設置されており、セキュリティ対策も十分なネットワーク環境であり、ネットワーク速度も十分であるといえる。しかしながら、今日学生寮において各室から LAN 接続環境の整備が望まれるが、電源容量不足などの要因で未整備であり、改善が望まれる。

本校図書館においては、十分な資料が所蔵され、明確な整備方針の下で、学習・研究用に供されている。図書整備もその整備方針の下で継続的に実施されており、本校図書館は図書・資料等が系統的に整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では教育改善委員会を中心として教務委員会、専攻科委員会、自己点検小委員会と連携をとりながら、教育の質の向上及び教育改善を促進している。毎年行われる学生による教育環境アンケート・授業評価アンケートでは、その結果をもとに各種委員会や各教員が改善策やコメントを公表し、それぞれの授業手法に対する改善に努めている。外部評価に関しては、外部有識者・企業・保護者によるアンケートを定期的に行い、その意見を自己点検や教育改善に反映させている。また定期的に公開授業を行い、教員団で構成された聴講者の公開授業チェックシート結果をもとに、各教員は授業手法の改善に努めている。教員の学生成績評価に関しては、複数の教員で成績評価点検を行い、各教員の科目成績評価に対する妥当性を点検し、成績評価の透明性を高めている。さらに教育改善委員会を中心として科目間教員ネットワーク会議を定期的に開催し、議論された結果をもとに、教育の質の向上や教育課程の見直し等を行っている。研究活動に関しては、全教員意欲的にそれぞれの研究を推進し、これを国内外の教育雑誌や学術雑誌に公表するとともに、これらの教育・研究成果は準学士課程生の卒業研究、専攻科生の特別研究等にフィードバックされ、学生による外部発表も旺盛に行われている。また学生指導担当教員等研究会、外部講師による FD 講演会も継続的に行われ、教員それぞれの教育手法の再点検や改善の一助としている。

基準 10 財務

現時点では、事務事業を推進するための予算は確保されている。しかし、今後想定される予算の減に対応した適切な資源配分計画を長期的な展望のもとに確立することが急務であると考える。

その他の観点については、現状を維持しつつ、状況の変化に柔軟に対応できる体制を確立する必要がある。

基準 11 管理運営

教務主事（副校长）と地域研究主事、学生主事、寮務主事の 3 人の校長補佐の役割分担が明確であり、校長を補佐する体制が整っている。学校運営に関する重要な事項は月 1 回開催される総務委員会によって審議され、教員会を通じて意思統一を図りながら、校長がリーダーシップを発揮して学校の目的を達成するために効果的な意思決定が行える態勢となっている。

各種委員会については、統廃合を行い、適切に役割分担されており、各種委員会相互の連携も円滑に行われている。主要な委員会には事務部から担当課長が出席し、教員と協力体制をとりながら、全校一体となって運営している。

自己点検・評価については、学校の活動を網羅し総合的に評価が実施されており、結果が報告書として公表されている。本校の運営に関し学外の有識者の意見を求めるため外部評価委員会を設置しており、今日までに 5 回の外部評価を実施し、改善を図ってきてている。評価結果はフィードバックされ改善に結び付けられているが、改善そのものをより効果的に評価するシステムを検討する必要がある。

iv 自己評価書等リンク先

呉工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

呉工業高等専門学校 ホームページ <http://www.kure-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/
hyoukahou200703/kousen/
jiko_kurekousen.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kurekousen.pdf)

